

天保十年 年中日記覚

日立市郷土博物館自主学習グループ
古文書学習会

凡例

一 本書は、天保十年（一八三九）の常陸国久慈郡田中々村郷士大内勘衛門達直の記録「年中日記覚」（日立市大和田町大内寧家文書79 小横帳）を翻刻したものである。

二 本記録には天候の変化が詳細に記述される。その目的は判然としないが、毎日の変化から大きな変化を予測しようとしたのかもしれないが、本書では多くを割愛した。なお天候以外の記事には郷士としての大内家の役割や村の暮しをうかがうことができ

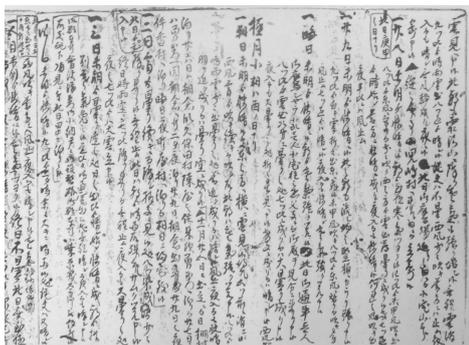
る。

三 翻刻にあたり次のように取り扱った。

- (一) 読点、と並列点・は編者による。
- (二) 漢字は常用漢字を用いたが、一部正字用いた。
- (三) 使用した符号は次のとおり。
 - (一) 編者による補足・訂正・註記
 - 「」 表紙・朱書の部分
 - 虫損等により判読不能な文字、字数を確定できない時は「」とした。
 - へ 以下は上欄外書人を示す。
 - 削除 判読できなかった文字
 - 常陸 岩城 訂正 見せ消ち（岩城を常陸に訂正の意）
 - （四）助詞の者・而・茂・江・与・而已は、漢字のまま文字を小さくして示した。
 - 合字の方・鷹はそのままだに示した。
 - （五）敬礼の闕字は一字空欠とした。

本書は二〇〇八年日立市郷土博物館「水戸藩の海防史跡をたどる」展開催のために古文書学習会が解説したものをテキスト化したものである。筆耕は会

員の堀辺武がおこなった。



(表紙)
「天保十年

年中日記覚

己亥正月

「達直」

目出度始メ

正月小 元日ハ戌之日、此日ハクロヒナリ

一元 日 未明方降り、終日不止、夜入而六ツ半頃方

晴初メ快晴ニ成候処東之方ニ雲見ヘ候、此日

ハ朝方格別暖ニ候、夜入而も同断、夜之五ツ

過方又一面ニ曇リ候処又々七ツ過ニ成リ而晴

レ候

一二 日 未明方晴レ候処日ノ出頃方曇リ空ニ成、八

ツ頃方者降り来リ夜入而も降ル、此日ハ至極

朝方暖ニ覚候

此日友部村榎村所衛門水府へ出ル由ニ而家来ヲ寄堅炭

老俵為持遣ス

夜明方迄降ル、此日小目村古屋方正月之貰イ

可来筈之所不来

一三日 (天候略)

一四日 (天候略)

此日榎村所衛門水府方戻リ之由ニ而立寄候

一五日 (天候略)

此日大森村庄や年始ニ来ル、此日藤介ヲ水戸へ琉球表

ヲ買ニ遣ス

一六日 (天候略)

一七日 (天候略)

一八日 (天候略)

一九日 (天候略)

此日西丸勇五郎水府方戻リ之由ニ而立寄候

一十日 (天候略) 此日石神外宿村御山横目黒沢寛衛

門年始ニ来ル、助川村長山萬次郎水府出由ニ

而立寄

一十一日 (天候略)

一十二日 (天候略)

一十三日 (天候略)

一十四日 (天候略)

此日山野辺殿水城へ出ル由ニ而立寄、弁当ヲ遣申候

一十五日 (天候略)

一十六日 (天候略)

一十七日 (天候略)

一十八日 (天候略)

一十九日 (天候略)

一二十日 (天候略)

此日山野辺殿水府方帰館之由ニ而立寄、辨当ヲ遣イ申

候、其節御嘶シニ十七日ニ御用召ニ而居屋敷被 召

上、替り屋敷ニハ三木仁兵衛上り屋敷ヲ被下候由ニ候

(以下天候略)

一廿一日 (天候略) 下土木内村黒沢才介年始ニ来リ申

候 (以下天候略)

一廿二日 (天候略) 此日茂宮村御山横目市郎衛門年始

ニ来ル (天候略) 藤介儀十九日ニ日棚村へ役ニ

註

*クロヒ…黒日(くろび)。この日は葬送以外万事に悪く、これを破れば一命にかかわるといふ大悪日であるので、曆に黒点を打って注意を促した(日国)

*友部村…常陸国多賀郡。現茨城県日立市十王町友部

*榎村所衛門…友部村郷士

*大森村…常陸国久慈郡。茨城県常陸太田市。田中々村の北にある

*西丸勇五郎…多賀郡大津村の郷士

*石神外宿村…常陸国那珂郡。久慈川の右岸にあり、岩城海道の宿場村。東海村。対岸は久慈郡下土木内村

*山横目…藩有林を管理するために数ヶ村に一人、農民から選ばれた。のち広域の民政にも従事する

*長山萬次郎…多賀郡助川村郷士

*山野辺殿…水戸藩家老。水戸藩は海防のため天保期に常陸国多賀郡助川村に館を築き、山野辺氏を配置した

*瀬谷村…久慈郡。田中々村の西方にある。天保十三年(一八四二)真弓村に統合。常陸太田市真弓町

*下土木内村…しもとぎうち。久慈川左岸にあり、岩城海道の渡船場がある。右岸の石神外宿村とは橋が架けられるもしばしば大雨で流され、舟渡しとなる

*黒沢才介…下土木内村郷士

*茂宮村…久慈郡。日立市茂宮町

*日棚村…多賀郡。北茨城市中郷町日棚

遣シ候所廿二日八ツ頃帰り申候

一 廿二日 (天候略) 釈迦堂村*神主安島氏年始ニ来ル

(以下天候略)

一 廿三日 (天候略) 介川館*之家士隅谷丈衛門立寄候、

尤廿四日二候

〈此日庚申

一 廿四日 (天候略) 此日真弓村*徳善院*年始ニ来リ、釈

迦堂村御山横目庄左衛門年始ニ来リ、左馬之介事水府

へ出候 (天候略)

一 廿五日 (天候略)

此日山野辺兵庫殿水城へ被出候ニ付昼弁当遣イ申由ニ

而立寄申候 (天候略)

一 廿六日 (天候略) 此日渡辺清左衛門隣へ指南ニ来ル

由ニ而立寄候 (天候略)

一 廿七日 (天候略) 左馬事廿八日ニ帰宅ニ候

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略) 此日山野辺候水府方帰館ニ付昼辨

当遣ニ而立寄候 (天候略)

二月大 朔日卯之日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 二日 (天候略)

此日左馬之介事平瀧へ武器之掛合ニ付新沼坪*藤七ヲ若

党ニ召連レ行申候、日棚村倉太年始ニ来リ而此日帰宅

ニ成リ候、此日太田市ニ而麦米老分ニ付老斗八升之賣

買之由村方清九郎物語リ候

一 三日 (天候略)

一 四日 (天候略)

此日下土木内村へ年始ニ行候

〈此日初午、此日方彼岸ニ候

一 五日 (天候略)

一 六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

此日川尻村*廿分一役兼子忠兵衛水府方戻リ之由ニ而手

拭ヲ土産ニ持立寄候

一 八日 (天候略)

一 九日 (天候略)

此日平瀧*方方帰宅ニ成ル

一 十日 (天候略)

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

此日大津村*より棚倉之義ニ付飛脚到来致候

一 十三日 (天候略)

羽部道齋*事諏訪村方戻リ之由ニ而朝方立寄、八ツ頃戻

候、此日左馬事水府へ出候

一 十四日 未明方曇リ空ニ而殊外朝方寒ク候、イナサ

少々吹而止、終日不晴、夜入而も快晴ニ候処

夜半過八ツ頃方曇リ候

村方為山三郎方ニ小見物ヲ興業致、社地ニ而見セ候

一 十五日 (天候略)

此日幡田村*勘五郎年始ニ来リ候、小子事始メ而仏参致

候、此日藤田村*住兵蔵年始来リ申候

* 釈迦堂村…久慈郡。日立市神田町。天保
年間に神田村に改められる。田中々村の
南方にある

* 介川館…すけがわのため、と読むか。海
防のために水戸藩によって多賀郡助川村
に築かれた。天保七年(一八三六)十二
月三日、家老で海防惣司の山野辺義親が
家士二百四十余人を率いて入った

* 真弓村…久慈郡。常陸太田市

* 徳善院…本山修験。真弓村八所権現の別
当

* 山野辺兵庫…山野辺氏八代義親。水戸藩
家老、天保七年五月海防惣司に任命され
る

* 新沼坪…久慈郡小目村(常陸太田市)。
田中々村西方の集落

* 川尻村…多賀郡。漁村。文政八年(一八
二五)五月に異国船見張番所が置かれ、
郷足軽が配置された。天保七年(一八三
六)郷足軽廃止され、先手物頭と同心が
常駐する

* 平瀧…多賀郡平瀧村。北茨城市

* 大津村…多賀郡。水戸領。北茨城市

* 羽部道齋…不詳

* 幡田村…久慈郡幡田のこと。常陸太田市

* 藤田村…久慈郡。常陸太田市

一 十六日 (天候略) 中山備後守^{*}殿此日手綱館^{*}ヲ午上刻
発足ニ而江戸表へ登ニ付此辺ハ夜之九ツ頃通行被致
候、尤殊外小勢之由ニ候

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略) 此日水府方帰宅
〈歩夫^{*}ニ出候 此日水府方帰宅

一 廿一日 (天候略) 此日武藤七之介^{*}倅水府方戻り之由ニ而立寄申候 (以下天
候略)

一 廿二日 (天候略)

一 十九日ニ左馬事真弓村へ年始ニ行、廿日ニ大田村へ年
始ニ行申候

一 廿一日 (天候略)

一 廿二日 (天候略) 兼子忠兵衛一夜泊り而此日戻り
候、此日大津村方武器之儀ニ付飛脚来り候 (以下天候
略)

一 廿三日 (天候略) 此日大津村方之飛脚ヲ召連而出府
致候 (天候略)

一 廿四日 (天候略)

一 廿五日 (天候略) 此日家内事藤田村へ行申候、此日水府方帰宅致候

一 廿六日 (天候略)

一 廿七日 (天候略) 此日大津村之飛脚水府方帰りニ立寄候

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略) 此日朝水府へ出、棚倉武器之金子松岡御郡方方老百拾
五兩受取戻り申候

一 廿八日 (科^レ) 此日トカ人ヲカツキ人足ヲ出シ申候

一 廿八日 配符番 (天候略) 此日左馬之介事棚倉武器
質物ニ成ルニ付金子を持棚倉役人ニ右金子相渡シニ若
党ニ村方斬次郎ヲ召連行候

一 廿九日 (天候略) 此日大森村左内年始ニ来り申候

一 晦日 配符番 (天候略)

一 二月廿七日之夜大橋村^{*}庄屋板蔵ヲ被破、質物ヲ盜被取
候処、二月晦日品数八十程取返シ候所マタ残有ル由

一 三月 小 朔日ハ酉ノ日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 二日 (天候略) 此日平潟方帰宅ニ候

一 三日 (天候略) 此日赤津村^(須)へ人足出

一 四日 (天候略) 此日家内事藤田村方戻り候

一 五日 (天候略) 此日豆飼人足昼迄勤メ申候

一 六日 (天候略) 村方豆飼江袋^{*}普請ニ付御郡方手代
後藤孫衛門普請場ニ居り候ニ付、久慈・水木両村方異
国船見へ候ニ付訴出候

一 七日 (天候略) 此日豆飼人足ニ出ス

一 八日 (天候略) 此日豆飼人足ニ出ス

一 九日 (天候略) 此日豆飼人足ニ出ス

一 十日 (天候略) 此日豆飼人足ニ出ス

一 十一日 (天候略) 此日豆飼人足ニ出ス

* 中山備後守…水戸藩附家老中山信守

* 手綱館…中山氏の居館。多賀郡下手綱村

* 歩夫…あるきふ。徒歩で荷物を運ぶもの
を歩行持(かちもち)というが、「宿駅
役人の統制をうけないで、陣屋・代官所
などの使い走りをする人足を万小行(よ
ろずこあるき)・小歩行(こあるき)・
歩夫(あるきふ)・配符番などと称し、
領民の負担であった」(国史)。ここで
は「使い走り」といった意か

* 武藤七之介…助川村郷士

* 大田村…久慈郡太田村(常陸太田市)

* 大橋村…久慈郡。田中々村の北にある。
岩城海道の宿駅で、田中々と交代で宿駅
を勤めた

* 豆飼…久慈郡小目村(常陸太田市)にあ
る字

* 赤津村…久慈郡内を含め常陸国内に赤津
村は存在しないので、久慈郡の赤須村の
ことか。赤須村は天保十三年(一八四
二)茅根村へ統合。常陸太田市茅根町

* 袋…不詳。袋には水に囲まれた地、川と
川とが落ち合った所といった意味がある
(日国)

* 久慈・水木両村…久慈村は久慈郡の久慈
川河口の村、多賀郡水木村はその北側に
あり、ともに海辺の村で漁業が盛ん。と
もに日立市

一 七日 (天候略) 此日茄子苗ヲフセ候、夏大根ヲ蒔申候

一 八日 (天候略)

〈此日羽部廉蔵^{*}介川之館方戻り之由ニ而立寄候

一 九日 (天候略) 此日岩城金山^{*}方江戸へ登之由ニ而

土産ヲ持而立寄候人ハ上形山右兵衛、此之者ハ大谷三八郎へ懇意致由ニ候

〈此日水府へ日戻り致候

一 十日 (天候略)

〈配符番

一 十一日 (天候略)

伊東忠太夫^{*}事此日太田方真弓へ廻り、権現へ参詣致候由ニ而暮方来り而一宿致候而十二日ニ帰宅ニ相成候■

一 十二日 (天候略) 真木伝衛門事真弓村徳善院ニ一宿

致帰宅ニ付、忠太夫ヲサソイニ立寄而一同道帰宅ニ成り候、徳善院俸伝衛門ト同道ニ而来り、暫ク嘸シ而戻り申候

一 十三日 (天候略)

一 十四日 (天候略)

桑屋善太郎并杉山雪四郎兩人平瀉へ行き戻り之由ニ而立寄申候、介川村長山萬次郎水府方戻り之由ニ而立寄候

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略)

此日棚倉領主松平周防守殿家来須勇衛門方武器之金談之儀ニ而飛脚到来ニ付、飛脚之者留置而十七日ニ水

府へ罷出、会沢氏へ掛合ニ及申候

一 十七日 (天候略)

此日大橋村興谷寺^{*}ニ於而ガン人躍り有り、見物之者大勢集り申候

一 十八日 (天候略) 此日羽部道齋坂上方戻り之由ニ而

立寄、此日大津村西丸勇五郎急用事ニ而水府へ出候由ニ而立寄申候

〈村人足ニ出

一 十九日 (天候略)

〈瀬谷村山方木出シ人足ニ出シ候

一 廿日 (天候略)

〈此日八十八や、瀬谷村山方木出人足出

一 廿一日 (天候略)

一 廿二日 (天候略)

〈配符番 此日水府方帰宅

一 廿三日 (天候略)

〈此日又水府へ出申候

一 廿四日 (天候略)

此日羽部道齋并渡辺清左衛門、次ニ泉之浪士佐藤繁之丞等揃而此辺へ来ル由ニ而立寄候、此日大沼村ニ而塩耆俵代四百六拾匁ニ而求候

〈此日庚申

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略) 道齋儀俄釈迦堂ニニ夕夜泊り而戻

リ之由ニ而立寄申候
〈次郎介事此日穴田^{*}へ餅種ヲ蒔候

*羽部廉蔵…太田村郷土

*岩城金山…不詳

*興谷寺…久慈郡大里村にあったものを元禄十三年(一七〇〇)大橋村に移した。

曹洞宗、山号は月照山。幕末に廃寺となる

*穴田…田中々村の字

*松平周防守…松平康爵。密貿易が発覚し天保七年(一八三六)石見国浜田藩(島根県)から陸奥国棚倉藩に移される。嘉

永七年(一八五四)城主を退く。安政二年(一八五五)隠居(弾正少弼と名のる)

一 廿七日 宵方降り続而雨合なく降ル、藤介事此日苗

代へ種ヲ蒔申候、九ツ過方辰巳少々吹き出

候、大雨ニハ無之候得共終日降ル、風モ終日

少々宛吹ク、夜入而ハ雨風共ニ止ム、四ツ過

ニ成り而ハ空村々ト晴、星処々ニ見、明ケ近

ク成り而ハ霧沢山ニ来リ候

宵方終日雨合無降リ候故歎大橋川水増シ而往還へアカ

リ候故諸人ヒザキリ位ニコエ申候

一 廿八日 (天候略) 芦山之苗代へ水上リ候(以下天候略)

一 廿九日 (天候略)

棚倉領主松平周防守殿領分窪田村・上岡村^{*}両庄屋金談

之儀ニ付水府へ来須勇右衛門等ニ而罷出居リ候処、廿

八日ニ金子御渡シニ相成候故、此日帰宅之趣ニ而両村

庄屋赤津安兵衛・佐藤兵次衛門兩人ニ而巻紙式百枚土

産持世話ニ成候礼ニ立寄候、尤来須勇右衛門儀□通ニ

而棚倉城下へ行候由

(天候略) 此日瀬谷村孫四郎麦米ヲ持来リ、壹

分ニ式斗三升ニ求候

四月小 朔日ハ寅ノ日ナリ

一 朔日 (天候略)

〈此日之雷雨ニハ片根^{*}辺ハ水交リ候処有ル由

一 二日 (天候略)

一 三日 (天候略)

一 四日 (天候略)

一 五日 (天候略)

此日天神林村^{*}明神磯出有リ候、羽部廉蔵介川之館方戻

リ之由ニ而立寄候(天候略)

一 六日 (天候略)

〈此日土木内へ怪我ヲ聞ニ行キ候、此日水府方左馬之

介事戻リニ後臺村^{*}ニ而鼠色之□戒置候ヲ見候物語ニ候

間珍敷故印置候

一 七日 (天候略)

一 八日 (天候略)

一 九日 (天候略) 小子事此日真弓徳善院へ行キ申候

(天候略)

一 十日 (天候略)

此日介川之館へ左馬之介行、真弓徳善院次男来リ、暮

方戻リ候

〈此日介川館へ行日戻リニ致候

一 十一日 (天候略)

山野辺殿方被頼棚倉城下へ具足師^(マ)シヲ雇イニ此日出^(達)

致候

一 十二日 (天候略)

一 十三日 (天候略)

一 十四日 (天候略)

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略)

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略) 十一日出立ニ而棚倉へ行、大津へ

廻リ而助川之館へ杓夜泊リ而此日戻候

一 十九日 (天候略)

左馬之介事棚倉へ参リ候節又々武器ヲ質物入度由ヲ来

* 棚倉領主松平周防守殿領分窪田村・上岡村・窪田村は菊多郡。いわき市勿来町。上岡村は不詳

* 片根…石名坂村から大森村・真弓村・龜作村を経て山麓の地域を片根と呼んでゐる。それらを通ずる道を片根道といつてゐる

* 天神林村…久慈郡

* 後臺村…那珂郡。棚倉海道の村。那珂市

須勇衛門・野村栄左衛門・井上仁志衛門等ニ被頼候ニ付水府会沢清衛門へ掛合ニ此日水戸へ罷出候、尤来須勇衛門モ此日水城へ参ル約束之由

一 廿日 (天候略)

一 廿一日 (天候略)

此日竹谷忠衛門・小窪誰トカ言人兩人ニ而鷹打ニ大森村神主へ行由ニ而立寄候、川尻村廿分役兼子忠兵衛儀水府方戻リ之由立寄候(以下天候略)

〈此日村人足出

一 廿二日 (天候略)

一 廿三日 (天候略)

一 廿四日 (天候略)

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略)

〈此日方介川□ 配符番

一 廿七日 宵方曇り続キニ而降も纒之合止而八ツ前ニ

雷式ツ三ツ鳴リ而余程降り、雷雨共ニ止、

又々降り来り暮近ク成而雨止ム、朝方東風吹

キ止軒ミ而ハ又吹キ出、色々ニ空合風等替リ

申候、夜入而も降り、乍去宵方夜中雨合なく

強ク明迄降ル、此日方入梅ニ候

〈此日蘆山へ早苗ヲ三十田植ヲ致候

一 廿八日 宵方降続キニ而大降り、余程ツヨク北風吹

キ出候処無程未甲風ニ替リ四ツ過ニハ雨止

ム、又北風ニ成リ夫茂止、暮方ニナリ而ハ又

庚申之様成風弱吹、夜入而ハ曇り空、五ツ過

方降り始メ夜中降ル

〈大橋川水増而往還ヲヒサ之上ニアカリ候

一 廿九日 (天候略)

〈石神渡し場留リ候

五月大 朔日ハ未ノ日ナリ

▲五月二日三日ト茄子苗ヲ植へ候

一 朔日 (天候略)

此日真弓村縫之介来リ、シナイ竹ヲ持而戻リ候(以下天候略)

一 二日 (天候略) 棚倉質物之相談出来而金子相渡シ

濟候故此日帰宅ニ成リ、尤四月十九日出府ニ而十三日

逗留

一 三日 (天候略)

一 四日 (天候略)

一 五日 未明方天氣能候得共白キ雲出所々へ棚引候

歟方西息ニ而カクヘツ冷氣ニ候、小子事ハ裕

ニ単物重着致居リ而も朝之内ハ寒候(以下天候

略)

一 六日 未明方大曇リニ而降ル様子ニ見へ申候、朝

方丑寅風吹キ而寒ク覚候、九ツ頃方降来リ候

得共少々宛候処夜入而ハ大降り、風ハ余程強

終日吹ク、夜入而も吹ク、少々クねカキ等之

破損ハ出来候

此日介川之館へ行而一宿致、天氣能候得ハ翌日大津村

へ行而棚倉武器之質物ヲ受取大津村蔵へ入置候筈ニ候

一 七日 (天候略) 六日之昼方夜之雨ニ而水増シ往

*会沢清衛門・水戸領松岡組の郡奉行。天保六年(一八三五)五月から十年十一月まで務める
*クねカキ…くねがき。低い垣根(日国)

還江水揚、膝上ニ而大橋へ通行致候（以下天候略）

一 六日 昼方夜之雨ニ而石神舟渡シ場水増候故

一 八日 （天候略）

一 九日 朝迄ハ渡シハ留リ候

一 九日 （天候略） 此日御郡奉行会沢清衛門麦作見分

田中々通行致候、尤八日夜ハ下土木内村泊リ而檢地*御

繩入之御達村々庄屋共へ申渡シニ相成候（以下天候略）

一 十日 （天候略） 羽部道齋河原子へ行由ニ而立寄、

暫ク嘶シ而戻リ候

一 十一日 （天候略） 道齋儀河原子方助川江行戻之由ニ

而寄、一宿致早朝ニ食事茂不致ニ戻リ候

一 十二日 （天候略）

一 十三日 此日ヨリ五月中亥三朔日ヨリ

一 十三日 （天候略）

一 十三日 棚倉之武器受取大津西丸之蔵ニ入置而十二日ニ大津

村方助川之館迄戻リ一宿致、翌十三日ニ戻リ而スハ

サマ水府へ罷出候

一 十四日 （天候略） 宵之雷雨ニ而此日大橋川水増シ而

往還へ水上、膝之上ニ諸人通行致候（以下天候略）

一 十五日 （天候略）

一 十五日 水府へ十三日ニ出府之儀、不分故松平周防守殿家士井

上仁志衛門此之人モ水府へ罷出居リ相待候処、対談不

致ニ付、此日飛脚到来致候ニ付、前日罷出、上町天王

町伊東氏ニ仕宿致居リ候趣口上ニ而申、飛脚ヲ帰シ申

候

一 十七日 （天候略）

一 十八日 （天候略）

山野辺殿ニ而異国船手当之為六百目御筒弐挺、百目御

筒弐挺 上方御拜借被成候而此日水府方車ニ而引候

処、暮方当処へ引付勘七宅へ泊リ、翌十九日介川館迄

引付ニ相成リ候

一 十九日 （天候略）

一 十九日 此日配符番ニ候

一 廿日 （天候略）

一 廿日 此日八ツ半頃地震有リ

一 廿一日 （天候略）

一 廿一日 此日安達左源太・大石志津磨兩人水府方戻之由ニ而

立寄申候

一 廿二日 （天候略）

一 廿三日 （天候略）

一 廿四日 （天候略） 藤田村定衛門用事有而次郎介宅へ

来リ候

一 廿五日 （天候略） 此日善蔵ヲ頼、水府へ飛脚ニ遣シ

候（以下天候略）

一 廿六日 （天候略）

一 廿七日 此日庚申

一 廿七日 （天候略）

一 廿八日 此日屋敷之堀合社山後通り之田へ稲ヲ植申候

一 廿八日 （天候略）

一 配符番

* 檢地…天保期の水戸藩全領檢地のこと。
松岡組郡奉行会沢清衛門はこの地の麦作
檢分のおり、五月八日下土木内村におい
て村々に檢地の最終段階である繩入に入
ることを通知したことを大内勘衛門は記
録する
この後八月十日・十一月二十二日に檢地
の記事がある

一 廿九日 (天候略) 此日介川館山野辺殿へ行由ニ而羽部廉蔵四ツ半頃来リ而嘶而居リ、八ツ頃兩人ニ而助川へ出候処、雷雨ニ而石名坂下ニ而雨ヲ止候得ハ刻限後レ候故戻リ、廉蔵泊リ而翌晦日ニ兩人ニ而助川へ行候

一 郎介夫婦ニ而米崎村へ行候ニ付、留守故鍛冶屋佐四郎抱之職人ヲ頼留守居ニ此夜留申候
一 八日 (天候略) 此日真弓村縫之介児島村へ行戻リ由ニ而立寄申候
一 八日 (天候略) 此日才介来リ候

六月小 朔日ハ卯之日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 小目村栄吉大野下郷方届由ニ而馬具持来リ申候

一 二日 (天候略)

一 三日 (天候略)

一 四日 (天候略)

一 五日 未時方村々ト薄曇リ之処、日之出前ニ成リ而ハ東之方ニ者赤キ雲村々ニ棚引候、朝方戌亥風之様ニ吹ク、四ツ頃方辰巳風替リ八ツ半過ニ風止ム、四ツ時方晴レ而雲氣甚タ強ク覺申候、九ツ頃方ハ雲出次第第二曇リ、一面白キ雲棚引而見へ候、又々南風ニ吹キ出候、北風ニ替リ雷掛リ而少々鳴リ、雨ハ潤ニ成ル程ハ不降□□シメシニ候、夜入り而も空不晴雨後ニハ格別冷敷成リ申候

一 此日助川館方兩人ニ帰宅致候

一 六日 (天候略) 此日方初伏ナリ

一 宵日方雷雨ニ而石神川川上ハ大雨ト見へ水大キ増候

由

一 七日 (天候略) 終日南風強吹キ往還等ハゴミヲ大キニ吹立而南へムキ而ハ行堅程ニ候、此日次

一 十日 未明方曇リ空之処次第晴候得共村々ト白キ雲南方北へ飛、乍去此日宵日同様暑氣ニ候、曇リ空之処八ツ頃方快晴ニ成リ、七ツ過ニ成リ而ハ又々白雲出薄曇リニ成リ、暮近ク成リ而ハ晴候得共白雲所々へ棚引、日之入際ニ成リ而西之方へ棚引候、雲赤キ事朱塗之如ク、此日南風八ツ過迄吹キ、辰巳風ニ替而吹キ、暮方ニハ相止ム、夜入而ハ薄曇リ、月笠ヲ召申候、空茂後ニハ晴レ候

一 此日方土用入

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

一 四日方此日迄日数九日、南風続テ吹キ候

一 十三日 (天候略)

一 十四日 (天候略)

一 十六日 未明方大曇リニ而空之様子悪ク見へ、今ニも降歟ト思イ候哉、次第ニ空合直リ晴レ候様

子二見へ申候、辰巳風吹キ折々リ空村々ト晴

レ、又一面ニ曇リ、兎角降ル様子見候処、八

ツ半頃に成リ而東ノ方雨雲押来リ大雨降り来

リ無程止、田畑之潤ニ成ル程ハ不降、漸々一

寸程土シメリ、其下ハ土白ク見へ申候、従夫

ハ空合直リ候、風茂止ミ候、同様ニ弱ク成リ

申候、暮方「」少々宛吹キ、空茂不

晴、雨後ハ格別冷敷成候、夜入而ハ宵□村々

ト曇リ、夜之何時頃方歟晴、明ケ方近ク成而

ハ曇リ候

〈留村百性半衛門ト言者之母百式歳ニ而当六月死去致

候、珍敷故印置也

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略)

一 十九日 未明方曇リ空ニ而霧来リ、片山根山等地蔵

院山へ□□東風吹キ霧茂晴レ空茂晴候処、

又々東之方寄り曇リ□□八ツ頃ザツト降り而

無程止、更ニ潤ニハ不成、ゴミヲシメス計リ

(以下天候略)

一 廿日 (天候略)

〈向之倉太方借用之品此日相帰シ申候

一 廿一日 (天候略) 此日水府へ罷出候、九日間滞留ニ

而廿九日ニ帰宅致候

〈宵日之雨メ川上ハ沢山降候ト見へ、落合・石神両所

一 廿二日 (天候略)

之船渡、馬ヲ渡スハ留リ、人ハ渡リ候
〈此日小沢弥三衛門*河原子村方戻リ之由ニ而立寄、暫

ク嘶而戻

一 廿三日 (天候略)

一 廿四日 (天候略) 此日部垂村へ介次郎ヲ頼瓜売ニ遣

シ、大小押込拾五匁ニウリ申候

〈此日御殿*之庭半分掃除致候

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略)

〈大久保村之医学館*ニ而講釈ニ付御郡奉行会沢清衛門

行候処泊リ之由ニ候

一 廿七日 (天候略)

一 廿八日 (天候略)

此日大久保村方御郡奉行会沢清衛門帰宅ニ成リ候、此

日新沼坪藤七宅ニ行、脇指之細工ヲ頼申候

〈此日土用□□□候

一 廿九日 (天候略)

〈泉之本田弾正少弼忠知*廿八日夜石神泊而廿九日未明

ニ田中々通行被致候、此日夜ハ荒川*村泊リ之由ニ候

七月大 朔日ハ午之日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 二日 (天候略)

一 三日 (天候略)

一 四日 (天候略)

〈此日御殿之庭半分掃除致候

一 五日 未明方曇リ空、地蔵院山方南高野之山等へ

ハ霧掛リ候処、五ツ頃ニハ晴レ、空茂晴候得

*ゴミ…こみ。庭園などに樹木が群がり生えてのこと。また、その樹木。植え込み(日国)

*小沢弥三衛門…太田村郷士

*部垂村…那珂郡。太田から笠間、水戸から保内郷(大子地方)への道筋に位置する。常陸大宮市

*御殿…大内家屋敷内にある水戸藩主が滞在、宿泊する建屋を指すか

*大久保村之医学館…天保十年(一八三九)大久保村に開館した興藝館(のち暇修館)のこと。翌日の六月二十七日が開館日

*本田弾正少弼忠知…陸奥国泉藩々主

共東西南北之方雲見申候、乍去此日ハ至極暑氣
ニ候、東風少々吹き出候、北風替又東風ニ替
リ、八ツ頃方雲出村々曇リニ成リ、七ツ頃雷一
ツ二ツ遠クニ而鳴リ而止、此日ハ大暑方暑ク凌

兼候程ニ候、夜入而も曇リ

田中々村赤津庄衛門七月四日酒土産ニ而大橋村菩提所
興谷寺へ土用見舞行砌^{ホカイモ}兩人居合、其者共住^持寺等ト参□
ヲ始メ、後ニハ庄衛門醉狂致口論ヲ始メ而次第ニ言募
リ庄衛門儀住寺ヲ切申ト而脇指貫而掛リ候処、住寺庄
衛門後ロヨリカクミ留テ脇指取アゲ大橋村庄屋へ相渡
シ申候、尤住寺指ヲ少々疵付候得共、諸人入割ニ懸リ
置、又黒沢山城掛リ庄衛門方誤リ證文ヲ指出内無事ニ
相濟シ申候

一 六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

一 八日 (天候略)

一 九日 (天候略)

九月ニ至リ而久慈・水木・河原子其外之浜ニ而鰹沢山^(マヤ)

ニ釣而此辺江商人持来リ而老本三十式文位ニウリ申候

一 十日 (天候略)

〈亥子之方ニ而二ツ三ツ鳴リ而止ム

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

〈此日門前ヲ掃除致候

一 十三日 (天候略)

一 十四日 (天候略)

〈□水府八幡町合羽屋清兵衛来リ而泊リ候

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略)

〈合羽屋清兵衛此日帰宅致候

一 十七日 (天候略)

〈鰹濱々ニ而沢山釣而殊外下直ニ候、古鰹ニ而百三十

位ニ候

一 十八日 (天候略)

此日向之倉太所ニ而嫁水死致、二夕七日ニ付川施餓鬼
施行ニ付、大橋村興谷寺・田渡村地正院・幡村伝周院
寺三ヶ寺ニ而法事致候、隣郷方参詣大勢来リ申候▲此
日ハ海荒而浜々ニ而出船無之由ニ而鰹壳十九日ニハ老
人茂不来候

一 十九日 (天候略)

一 廿日 (天候略)

〈此日昼方介川館へ行き申候、廿二日ニ介川之館方戻
リ候

一 廿一日 (天候略)

此日下土木内村黒沢才介母大橋村久衛門酒淋ヲ瓜連村
雄介貸申度由ニ而小子ヲ頼大橋村へ掛合貫度、猶亦倉
太兩人ニ而入割而貸請□□□様頼ニ来リ候、右之趣倉
太へ掛合候処、醬油仕込故塩焼等ニ而手透なく延シ
置、廿五日ニ久衛門へ咄合貸り受ニも可成敷未分候
処、廿九日ニ才介来リ、久衛門・倉太等談合ニ而弥貸
受而手付金渡し申候

〈藤介事此日日棚村行而廿四日帰宅致候

一 廿二日 (天候略)

一 廿三日 (天候略)

一 廿四日 (天候略) 此日茂宮村ニ而風祭ト□□能子開

之相撲有之ニ付隣郷へ廻状ヲ引候、見物之諸

人大勢集リ候(以下天候略)

一 廿五日 (天候略) 此之度之雨は畑方・蕎麦・大根之

潤ニハ大極上ニ候

〈此日二十日荒月也

一 廿六日 (天候略)

此日御家老□村与一左衛門并徒目附老人附来リ■、何

れ之御用ニ候哉、廿六日之朝御城下発足ニ而順村ニ而

田中々方小目村・沢目村等如此之順村ニ而此夜ハ磯部

村泊リ之由ニ承リ申候

〈夜入而も風不止、夜半□風止

一 廿七日 (天候略) 此日の風ハ余程強ク吹き候故、中

稻之出穂花掛リ之作分へハ大キニ障リニ成ル

事ト見へ候(以下天候略)

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略)

一 晦日 (天候略) 廿三日ニ山野辺殿水府へ罷出、今

晦日ニ水府方帰館被致候得共、行戻リ共立不寄候、此

日羽部廉蔵事鉄炮稽古仕舞ニ付介川之館へ行由ニ立寄

候(天候略) ■石神外宿村百姓三木衛門倅舟渡川ニ而七

月中亀ニ被取候ニ付、為菩提ニ此日川施餓鬼ヲ修行致

候ニ付、お施餓鬼飾物道具等ハ馬喰町祇園寺方贈リ、

尤祇園寺住持寺等迄テ来リ而修行有ルニ付寔ニ珍敷施餓

鬼故参詣之諸人大勢集リ申候、且ツ祇園寺方持来リ幡

其外之飾物ハ美ヲつくし候品々ニ有リ由承リ候

〈此日河原子ニ褒美相撲有リ候

八月小 朔日ハ子日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 二日 (天候略)

〈久衛門被頼油袋編麻ヲ鉄蔵ヲ頼ミ取返ニ遣シ候故四

日ニ渡シ返シ候

一 三日 (天候略)

〈此日門前之草ヲ取申候 此日芦山之鶉稻ヲ刈申候

一 四日 (天候略)

大津村西丸勇五郎水府出候由ニ而立寄、此夜ハ磯部村

へ行泊之由

〈此日内藤因幡守政民*、石神外宿村昼休ニ而介川泊ニ

而通行被致候

一 五日 (天候略)

〈此日二十廿日荒日ナリ*

一 六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

一 八日 (天候略) 此日ハ是迄ト違イ余程強キ風故稻

作ヲク手江へハ障リニ茂可成ル哉(以下天候

略)

此日藤田村萩谷定衛門用事有リ而来リ候

一 九日 (天候略) ●此日家内事藤田村へ行候

一 十日 (天候略)

此度新検地縄入御達ニ付此日方村方惣役人揃而内縄打

初メ、穴田ヨリ打試候処、坪数出ル由ニ承リ候(以下

*内藤因幡守政民・陸奥国湯長谷藩主
*二十日・農家の三大厄日のひとつ

天候略) ■久衛門酒淋ヲ瓜連村貸シ候ヲ破談致度由ニ興
谷寺来り候

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

一 十三日 未明方薄曇リ之処六ツ半過方大雨降り始メ

誠ニ篠ヲ突ゴトク候処、五ツ前ニ止ミ寔ニ小雨ニ成リ
候、風は更になく候(以下天候略)

一 十四日之朝ニ成リ而大橋川増シ而往還へ上、大橋へ

通行六ヶ敷

一 十四日 (天候略)

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略)

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略)

付此日葬式ニ付左馬之介行候処泊不脱り申戻り候

一 十九日 (天候略)

一 廿日 (天候略)

不申候▲家内事藤田方此日帰宅致候

一 廿一日 (天候略)

一 廿二日 (天候略)

古ニ来リ而戻リ之由ニ而家内へ悔ニ寄

此日八月廿一日松岡役所出之配符廿二日八ツ頃届キ、

披見致候得ハ□介御用義有之、廿三日朝迄ニ出府致候

様申来り候間、八ツ半頃出立致、水府へ罷出候

一 廿三日 (天候略)

此日大田村浄光寺*ニ而褒美相撲有リ、見物之諸人群集
之由

一 廿四日 (天候略) ■櫻村所衛門水府へ出戻リ之由ニ

而立寄り候(以下天候略)

此度 登 城御用ハ武藝出精数年致指南候ニ付為御褒

美御金三両被下置候、御用相御濟、夜入而九ツ頃帰宅

致候、伊東秀五郎来り申候

一 廿五日 (天候略)

廿四日ニ御用召ニ而出府致御褒美頂戴相濟戻り由ニ而

武藤七之介立寄

一 廿六日 (天候略)

一 廿七日 (天候略) ○此日真弓村徳善院悔ニ来り候■

此日下土木内村大工弥平次来り候

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略)

九月大 朔日ハ巳ノ日也 此日方寒露ナリ

一 朔日 (天候略)

助川館方戻之由ニ而土産ヲ持而立寄候、其持来ル品者

蒸子物、薩摩芋、鮭ハ半身程、酒等此代料ハ小式朱位

共見へ申候(以下天候略)

一 二日 (天候略)

一 三日 (天候略) ○此日太田村へ秀五郎同道ニ而

行、暮方ニ戻り候

一 四日 (天候略)

*浄光寺…時宗。引接山大善院

此夜小目村之内豆飼坪ニ而出来候地芝居有リ、尤風祭
リ之由ニ候

一 五日 (天候略)

一 六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

一 八日 (天候略)

■大田村釜屋弥次衛門并助衛門等へ大筒御鑄立被仰
付、唐銅之御鉄炮ヲ高山勘左衛門大田へ来リ右鉄炮ヲ
此日様候、音四ツ五ツ聞付申候故印置也

一 九日 (天候略) ■伊東秀五郎儀八日廿□日ニ来リ
而泊リ居リ、九月九日帰宅、尤出入十五日逗留致候(以
下天候略)

一 十日 (天候略) ●昼之西風故歟霜白ク見ル程降り
候、□□常州茨城郡笠間城主牧野越中守領分ニ而大筒
町打致候ニ付鉄砲之音此辺迄聞申候、始メハ雷之音ト
存候処能々聞候得ハ鉄砲ニ違なく候

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略) ■黒沢才介事三四番位之鮭老本祝
儀ニ以来リ、猶又淋之儀ニ付大橋村興谷寺へ

も立寄申候

一 十三日 (天候略)

〈此日帰宅ニ候

一 十四日 (天候略) ■此日茂何れニ而打候哉、大筒音
四ツ五ツ聞付申候(以下天候略)

一 十五日 (天候略)

■御褒美頂戴ニ付此日祝イ致候故、村方之者式拾人餘

客ヲ招テ食振無ニ引盃ヲ老人切ニ引酒ヲ為吞候

〈御郡奉行会沢清衛門大橋村泊リニ候

一 十六日 (天候略) ●此日昼食方水府へ罷出候

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略) ●十八日夜何時頃歟水戸下町裏五
丁目方出火ニ而余程類焼有之由沙汰ニ承リ候

一 廿日 (天候略) ■昨十九日夜、相馬之御隠居相馬
長門守殿介川村へ泊リニ而此辺朝四ツ頃通行
被致候、尤石神外宿昼休之由ニ承リ候(以下
天候略)

一 廿一日 (天候略)

一 廿二日 (天候略)

一 廿三日 (天候略)

一 廿四日 (天候略)

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略)

一 廿七日 (天候略)

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略)

一 晦日 (天候略) ▲藤介事廿九日ニ水府へ飛脚遣シ
一夜泊リ而晦日之七ツ前ニ戻リ申候

一 十月大 朔日ハ亥ノ日ナリ

一 朔日 (天候略)

一 二日 (天候略)

一 三日 (天候略) ●此日黒沢才介友部村檜村へ行由
二而寄候(以下天候略)

一 四日 (天候略)

一 五日 (天候略)

小検見大橋村方四日ニ野移リニ村方へ来り候処、五日
雨天故野見ヲ休ミ候、黒沢才介事大津村西丸勇五郎宅
迄行而此日戻リ之由ニ而夜入而立寄候

一 六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

一 八日 (天候略)

一 九日 (天候略)

一 十日 (天候略) 安達左源太何志津磨町打出戻□立寄

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

一 十三日 (天候略)

一 十四日 (天候略) 下土木内村大工弥平次事頼母子暫
ク休居リ候処当十月会方取起ニ付此日□□ニ来リ候
(以下天候略)

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略)

一 十七日 (天候略) 此夜九ツ頃石名坂村作次郎事出火
ニアイ候、乍去リ類焼なし

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略) 相馬之御隠居豊前守樹胤殿江戸表
ニ而病死□封ニ付国表へ死骸御下リニ付、此日石神外
宿昼休ニ而此辺八ツ頃通行、尤御病氣之躰ニ而駕籠ニ

而御下り候、此夜ハ介川村泊リ之由ニ候(以下天候略)

一 廿日 (天候略) 此日茂朝方至極暖氣ニ候、尤小子

義ハ朝方給ニ単物ニツ着而居リ候(以下天候略)

一 廿一日 宵方続キ而東ニ横ニ見候、雲日出過ニハ薄

ク成リ候得共東之方白ク成リ而横ニ長見へ候
処、其雲茂消へ終日不曇候、朝方西風少々宛
吹キ七ツ過ニハ風止ム、此日ハ至極暖氣ニ而
皆々農業并稲コキノ婦人等迄単物ニ而居リ、
其外子共等遊ニ茂単物ニ而居リ、是ニ而暖氣
成し事ヲ可以知、夜入り而茂晴レ候、七ツ頃
方白キ雲出候処、其雲明ケ近ク成リ而ハ東之
方ニ押行候

〔九月十六日ニ水府へ出而三十六日逗留ニ而此日帰宅

致候

一 廿二日 (天候略)

一 廿三日 (天候略)

一 廿四日 (天候略)

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略)

一 廿七日 未明方晴候処東方南之方ニ子夕之様ニ雲見
へ候、終日不曇出、此日ハ至極暖氣ニ而諸人農業ニ
出、暖故皆々単物ニ而居リ申候、夜入而茂快晴ニ候、
亥猪^{*}之祝イヲ延置而此日亥猪之祝ヲ致候故客ヲ呼

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略) 此日左馬事介川館方川尻迄行候、
此日大田村羽部道齋儀北筋へ用事有リ来ル由ニ而

*亥猪…げんちよ。元は中国の風習。十月の最初の亥の日を多産の猪にあやかり、農村では実りに感謝する行事となる。亥の子ともいう

立寄、暫ク嘶而戻り申候

一 晦日 (天候略)

霜月大 朔日巳之日ナリ

一 朔日 (天候略) ●佐仲事御褒美之祝儀ニ来り候、

黒沢才介事淋之儀ニ付来り候、大橋村興谷寺も来り申候

一 二日 (天候略) ■此日警城平城主安藤对馬守殿朔

日之夜枝川村泊リニ而石神外宿昼休ニ而此辺八ツ頃通行致候、尤二日之夜ハ介川村泊リ之由ニ承リ申候

一 三日 (天候略)

此日川尻村廿一分兼子忠兵衛事水府へ出ル由ニ而泊リ而水府行キ候

一 四日 (天候略)

一 五日 (天候略)

一 六日 (天候略)

此日藤介ヲ飛脚ニ而迎ニ遣ス、夜之四ツ頃地震有リ

〈四ツ頃地震有リ

一 七日 (天候略)

〈此日介川館方帰宅

一 八日 (天候略)

一 九日 (天候略)

一 十日 (天候略)

一 十一日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

一 十三日 (天候略)

〈此日真弓村徳善院嫡子来り、暫ク咄而戻り候

一 十四日 (天候略)

此日水府方客来有リ、其人ニハ下野隼太・武藤子之次郎・入江介三郎右三人連ニ而泊リ候、夜入而も快晴ニ

候■十五日ニ水府へ帰宅致候

一 十五日 (天候略)

一 十六日 (天候略) 此日研屋新作来り而栄吉番へ泊リ

而翌十七ニ帰宅致候

一 十七日 (天候略)

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略)

一 廿日 (天候略)

御郡奉行会沢清衛門方無抛対談致度趣手代方申来り候ニ付左馬之介水府へ罷出候■御在国ニ付御鷹場ニ御小

休ニ被成、宅ヲ見分致申出候様御小姓頭取衆方達ニ付

小宅山三郎来り而御殿之間数并居宅之間等ヲ書付致申出ル趣ニ候

一 廿一日 (天候略) ▲此日真弓村徳善院来り暫ク咄し

而戻り候●此日藤田村伊兵衛法事之茶菓子ヲ態々持来リ申候

一 廿二日 (天候略)

此日御檢地ノ繩奉行式人其外ノ役人等石名坂村着致、新檢地始メ候

〈此日水府より帰宅ニ候

一 廿五日 (天候略)

棚倉武器質入之儀ニ付御郡奉行会沢清衛門方被頼候ニ

付棚倉領久保田村陣屋之住来須勇衛門方へ掛合ニ此日
未明出立ニ而供ニ藤介ヲ召連、左馬之介罷越申候

〔四日ニ水府へ出、ニ夕夜泊リ而此日帰宅 此日朝小
目村ニ出火有リ〕

*伊香村…いこうむら。福島県塙町。棚倉
海道の宿場村

一 廿六日 (天候略)

一 七日 (天候略)

●此日土木内之黒沢来リ申候

一 八日 (天候略)

一 廿七日 (天候略)

一 九日 (天候略)

●此日鷹場廻リ之由ニ而小宅山三郎寄申候▲縫之介事
児島村へ来ル由ニ而立寄候

一 九日 未明方快晴ニ候、乍去朝之内寒氣之強事湯
ヲ汲而手洗を遣候、湯ヲ置候処無程氷リ張り
候、是ニ而寒氣之強事可知、乍去四ツ頃方八
ツ頃迄間ハ日当リニ居リ而ハ至極暖氣ニ覺、
尤八ツ頃方イナサ少々出候得ハ格別寒ク成リ
候、朝方八ツ頃迄ハ更ニ風なし、七ツ過ニハ
風モ止ム、終日不曇夜入而茂快晴候、夜入而
九ツ過方ハ寒ツヨク覺候

一 廿八日 (天候略)

一 十日 (天候略)

〔此日庚申之日ナリ〕

一 十一日 (天候略)

極月小 朔ハ西ノ日ナリ

一 朔日 (天候略)

〔此日煤ヲ取申候〕

▲十一月廿五日ニ出立ニ而日棚村泊リ、廿六日ハ棚倉
領久保田村陣屋之住来須勇衛門へ泊リ而廿七日ニハ勇
衛門一同棚倉へ行、ニ夕夜泊リ、廿九日棚倉出立ニ而

一 十一日 (天候略) ●松平周防守殿領分久保田村陣屋
之住来須勇衛門事武器之儀ニ付相談之為江戸
表へ登之処相談極リ而下リ之由ニ而此日土産
ニ結城縞壱反持而立寄申候

廿九日之夜伊香村へ泊リ、晦日夜町屋へ泊リ而朔日ニ
帰宅致候

一 二日 (天候略)

〔此日方寒入申候〕

〔此日山野辺殿水府へ罷出候由ニ候得共立不寄候〕

一 三日 (天候略)

一 十二日 (天候略)

御郡奉行会沢清衛門御小納戸ニ御役替、跡御郡奉行ハ
桑原幾太郎被 仰付候故支配下順見ニ付此日田中々泊
リニ候

一 十三日 未明方天氣是能候処東之方黒キ雲有リ、日
之出過ニハ次第晴始メ、五ツ過ニ成リ而ハ晴
候得共東西南北之方ニ遠クニ雲見へ申候、西
之方方白キ雲綿帽子之様切々ニ成東へ飛、
折々日ニ懸リ陰リ候、七ツ頃方晴候、暮方迄
雲不出候、夜入而宵之内ハ霧之様ニ来リ候
処、其霧消而白キ雲村々出候、四ツ過方晴レ
申候

一 四日 (天候略)

〔此夜太田村東下ニ出火ニ而拾軒□ヤケ〕

一 五日 (天候略)

一 六日 (天候略)

一 十三日 (天候略)

〈此日□□上納二候

一 十四日 (天候略)

一 十五日 (天候略)

〈此日日棚方呼遣キタリ候ハ婚禮有ル由ニ而来リ候

一 十六日 (天候略)

〈此日仙臺浪人鉄炮師来リ而暫咄而戻リ候、尤当ジ幡
村ニ住ス

一 十七日 (天候略)

〈此日真弓村徳善院来ル

一 十八日 (天候略)

一 十九日 (天候略)

〈此日新沼坪朝方来リ、八ツ頃迄咄シ而戻リ候

一 廿日 (天候略)

一 廿一日 (天候略) ■此日羽部廉蔵事稽古場鉄炮頼母
子事ニ而相談致水府へ出ル由ニ而来リ候(以
下天候略)

〈此日太田村へ柄糸買ニ行候

一 廿二日 (天候略)

〈此日大吉ト言鉄炮師来リ而此夜泊リ候、廿三日ニ帰
宅致候

一 廿三日 (天候略)

〈此日水府へ出、廿七日ニ帰宅致候

一 廿四日 (天候略)

一 廿五日 (天候略)

一 廿六日 (天候略)

一 廿七日 (天候略)

〈此日大津村西丸勇五郎水府出ル由ニ而立寄

一 廿八日 (天候略)

一 廿九日 (天候略)

奥州棚倉之城主松平周防守殿武器扨ニ付大津村住西丸
勇五郎儀 上ノ買入ニ付御世話申候処、他処□■对シ
掛合振誤リ有之ニ付水府御奉行之御宅へ被召出候而御
呵ニ相成候、其ノ被 仰渡書^{カキ}左之通り

一 西丸勇五郎 其方儀先達而武器御買入之節先キ

方へ懸合向等之儀ニ付不心得之取扱有之趣相聞へ他所
江引張御外聞ニも相拘不束至極ニ付叱可申付処令用捨
閉戸申付者也

子之元日水府方戻リ之由ニ立寄而右之趣嘶ニ有之
候

一 保内領之者ニ承リ候処、霜月廿七日保内領鎮守之祭
礼有之処、廿七日祭之日□天氣能ク無風、雲も不出終
日暖ニ而静成日候得ハ、其年之暮迄餘リ寒気茂無強、
暖気成ル由ニ嘶ヲ承リ申候故印置、此上年々タメシ見
可申候

亥三月三日夜五ツ過之頃小用ニヲキ而見□候処、南高
野村之山方月光リ而出候故暫ク見居リ候得ハ、半月之
形不残南高野山方見へ申候、然リ夫レ亦々半時程過而
ヲキ出見候節ハ半月之形消エテ更リニ無之候、^{*}扱々不

*半月之形消えて…月食のことか

思議成事ニ此上変事ニ而も可有哉量堅覺候

申ナリ

新沼坪之市蔵ト言男、村方栄介之店ヲ借り酒ヲ賣居候
処、亥二月四日ニ大鱈^{タカ}求候、其鱈之大キサハカ^{シラ}ヲ
シバリテカモイ^{（鰯）}ニ結付下ケ候処、シタノ敷居ヘ足之ノ
サキ耆尺程ヂ、ミ申候、都而懸長サハ七尺八尺餘も有
之候、右之肴代金^{サカナ}分式朱ニ而買入候由ニ候、珍敷鱈
ニ有之間印置者ナリ

奥州棚倉領窪田之隣村ニ白湯根ト言処入湯場有、其湯
ハ切疵打身者湯治致候得ハ其治事誠ニ妙也

高野村ト言所ニ入湯場有、此之湯者地疾^{（痔）}ニ奇妙也、此
之高野村ヘ行クニハ湯本ト平之間ニ藤棚ト歎言所ヨリ
入而行由承リ候間印置也

土用明キヨリ日数廿一日目ニ次郎介事蕎麦を蒔候而九
月廿七日刈候、尤実入等ハ宜敷無候得共相応ニ取実有
候

覚

一 五月五日朝 ヨモキノツユ シヤウブノツユ

右之ニタ品之水ヲ取、硯水ニ致テ

義方ト書ク 是虫ヨケニナル

白ト書 是ハハイヨケナリ

智龍大権現ト書 是蛇ヨケナリ

何れモ前書之通り認メ□□ニハリヲケハ一節虫不入ト

*高野村…こつやむら。陸奥国岩城郡。い
わき市内郷高野町